

(お知らせ)

福島第二原子力発電所 1号機における 運転上の制限の逸脱ならびに復帰について

平成 17 年 4 月 18 日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

当所 1 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）につきましては、平成 17 年 4 月 17 日より原子炉起動中ですが、原子炉隔離時冷却系^{*1}の運転確認試験において、本系統の蒸気加減弁^{*2}が自動制御されるべきところ動作しませんでした。（添付「原子炉隔離時冷却系 系統概略図」参照）

このため、原子炉隔離時冷却系が動作可能な状況にないことから、本日午前 6 時 45 分、保安規定第 41 条で定める「運転上の制限^{*3}」を満足していないと判断いたしました。その後、午前 6 時 51 分、原子炉隔離時冷却系の動作が要求されない原子炉圧力まで下げることにより「運転上の制限」を逸脱している状態から復帰しております。

起動操作は中断しており、今後、原因について調査いたします。

なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 : 原子炉隔離時冷却系

何らかの原因により、通常の原子炉給水系が使用不可となり、原子炉水位が低下した場合等において、原子炉の蒸気を駆動源にしてポンプを回し、原子炉の水位確保および炉心の冷却を行う系統。なお、本系統は非常用炉心冷却系ではない。

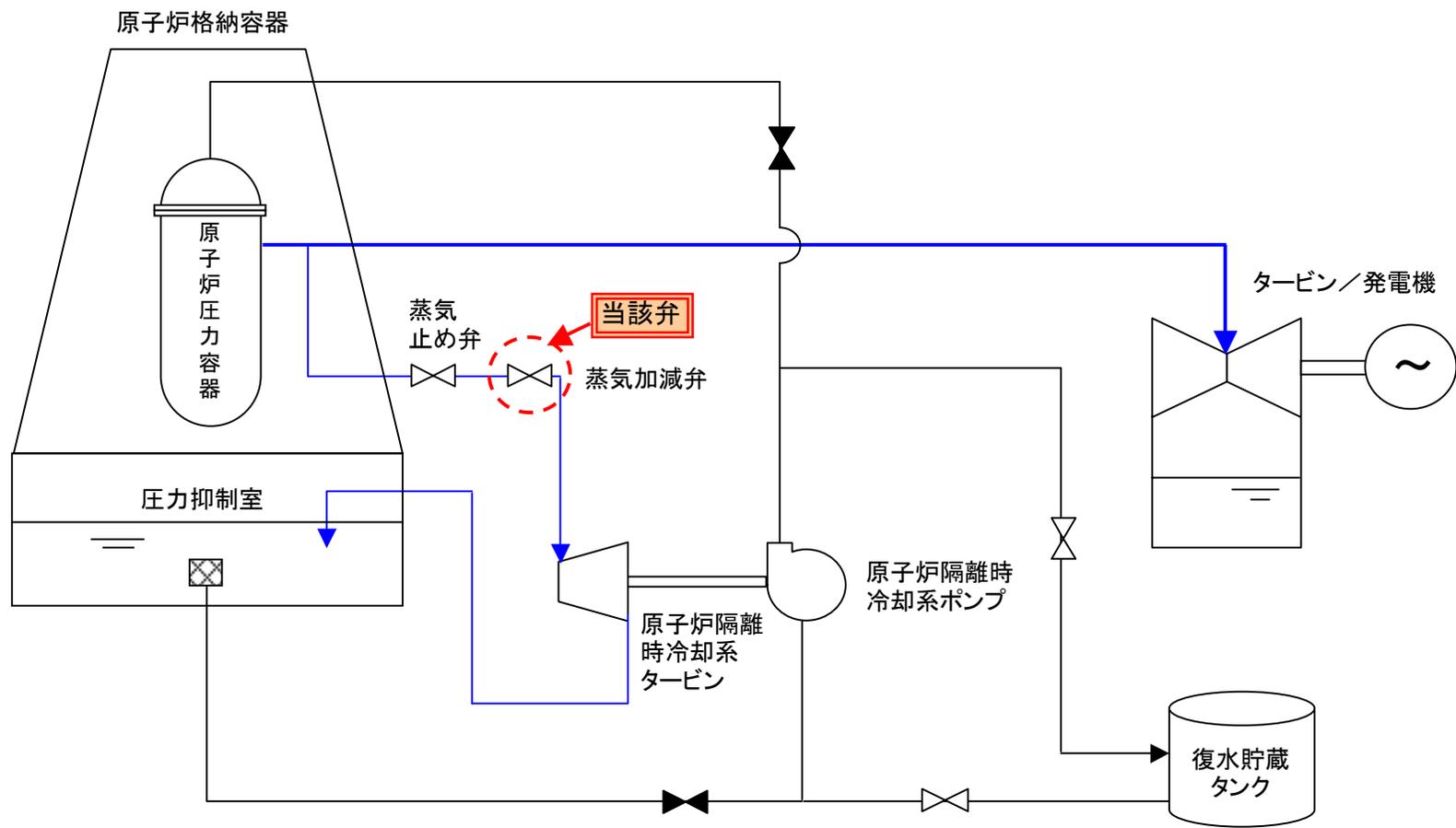
* 2 : 原子炉隔離時冷却系の蒸気加減弁

油圧式により蒸気の流量を調整する弁で、原子炉隔離時冷却系タービンの速度を制御している。

* 3 : 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになる。

(お問い合わせ先)
福島第二原子力発電所
広 報 部
TEL 0240-25-1353



原子炉隔離時冷却系 系統概略図